

施策評価シート【分野別施策】

施策名		関係部
2 -	子育て支援を充実する	健康・こども部、教育総務部、 学校教育部、社会教育部、 市民病院

所管事業に関連する成果指標

指標名	単位	改訂計画 策定時	実績値				5年度 目標値
			2年度	3年度	4年度	5年度	
保育園の待機児童数	人	22	0	0			0
放課後児童クラブの 待機児童数	人	0	0	0			0

関連事業

民間保育所施設整備支援事業 特別保育拡充事業 ファミリーサポート事業 地域子育て支援推進事業 民間保育所助成事業 民間保育所保育士確保支援事業 吉沢地区地域交流・子育て支援拠点づくり推進事業 発達支援コーディネーター育成事業 小児医療費助成事業 地域療育システム事業 子どもの未来支援事業 子ども及び子育て家庭に係る総合支援事業 母子保健事業 放課後児童健全育成事業 産科・小児科二次救急実施事業 放課後等子どもの居場所づくり推進事業 ブックスタート事業

決算額

	2年度	3年度	4年度	5年度
事業費(千円)	2,983,771	2,085,513		
執行率(%)	83.80	92.25		

「産科・小児科二次救急実施事業」の事業費については、当該事業に係る事業費のみを抽出できないため、事業費と執行率には含まれていません。

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

「子育て支援サービスの充実」

待機児童解消に向けて、保育所等の整備や保育士確保のための支援を行うことで、令和4年4月1日の待機児童は2年連続でゼロとなりました。

ブックスタートについて、保健センターで実施している7か月児相談など他事業と併せて開催し、また、時間帯を区切った予約制にするなど実施方法を見直しながら行ったことで、コロナ危機においても、多くの乳幼児に参加いただくことができました。

「子育てに係る相談体制の充実」

子ども家庭総合支援拠点において、家庭における適切な児童養育及び児童福祉の向上を図りました。新型コロナウイルス感染症の影響で、相談事業や教室、家庭訪問が中止と

りましたが、感染予防に注意しながら個別相談・指導、電話相談、資料の送付等によって相談体制を維持しました。

「子育て世帯への経済的支援」

中学校卒業までの入院及び通院の医療費助成を行うことで、子育て世代の経済的支援を行いました。

「放課後児童クラブの充実」

放課後児童クラブを増設するとともに、小学校の余裕教室へ移設することで、受入児童数の拡充を図りました。

「産科・小児科二次救急実施事業」

平塚・中郡地域で産科・小児科の二次救急を担う唯一の病院として、産科・小児科の救急患者を受け入れ、安心して子どもを産み育てることができる医療環境に貢献しました。

「子どもの未来支援事業」

様々な貧困対策を行うことで、次世代を担う子どもの貧困状態の解消を図りました。

施策を推進する上での「課題」

「子育て支援サービスの充実」

保育所等への入所申込者数は、依然として高い状況が続いていることから、施設整備と保育士確保の取組を継続する必要があります。

丁寧に事業の趣旨を伝えながら絵本を手渡しすることで、参加者の高い満足度を維持するとともに、対象者が参加しやすい機会をつくる必要があります。

「子育てに係る相談体制の充実」

児童虐待を未然に防止するために関係機関との連携強化を進めて行く必要があります。

妊産婦や乳幼児を持つ親は、育児に関する情報をインターネットで得ることが多く、

課題解決を図るための「取組方針」

「子育て支援サービスの充実」

4月の待機児童ゼロを継続するため、民間保育所等に対し、定員拡大を伴う施設整備の支援をするとともに、積極的な保育士確保の支援に取り組みます。

ブックスタートの効果を市民に広く周知するとともに、より多くの乳幼児や保護者が参加しやすい実施方法を検討します。

「子育てに係る相談体制の充実」

件数の増加と多様化する相談内容に対応するため、職員配置等を含め、相談体制の充実を検討します。また、来所や訪問が困難な家庭からの相談や子どもの様子を確認するための手段の一つとして、オンライン相談を実施します。

情報発信方法や相談のアクセス方法を検討し、より気軽に適正な情報を提供できる

多様な情報の中で適正に情報を選択できるよう体制を整備する必要があります。

「子育て世帯への経済的支援」
小児医療費の助成は、子育て世代の経済的負担が軽減されることから、安定的、継続的に事業を展開することが必要です。

「放課後児童クラブの充実」
ニーズに基づくクラブの増設と、民間借家の放課後児童クラブを小学校余裕教室等の公的施設へ移設する必要があります。

「産科・小児科二次救急実施事業」
採算性の確保が困難な部門とされているため、安定した病院経営を継続すること必要です。

「子どもの未来支援事業」
着実に子どもの貧困状態が解消されるよう対策を進める必要があります。

よう体制を整備していきます。

「子育て世帯への経済的支援」
医療費の増加抑制のため、健康増進を図るための啓発を行い、中学校卒業までの子どもに対する医療費の助成を行います。

「放課後児童クラブの充実」
利用児童数の推移を注視し、クラブの増設を検討するとともに、小学校余裕教室等の公的施設への移設を進めます。

「産科・小児科二次救急実施事業」
安定した病院経営のため、医師の確保に努めるとともに、当院の役割・機能を明確化・最適化し、休日・夜間診療所や地域の医療機関との連携を強化します。

「子どもの未来支援事業」
子どもの貧困解消に向けた新たな取組を進めるとともに、子ども食堂等の支援団体と連携し、支援ニーズの高い子ども等を見守り、必要な支援につなげることができる体制の充実を図ります。